

物品等又は役務の名称及び数量	マルチビームデータクラウド処理システム開発業務、第3期				
契約責任者の氏名、組織の名称及び所在地、法人番号	神奈川県横須賀市長瀬三丁目一番一号 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所長 高野 誠紀 (法人番号5012405001732)				
契約を締結した日	令和4年7月12日				
契約の相手方の氏名及び住所、法人番号	(住所) 東京都中野区本町2-29-12 (氏名) (法人番号 9011201001117) 株式会社海洋先端技術研究所				
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、船上でマルチビームソナーにより取得した点群データをクラウドサーバに送信し、クラウド上で処理することにより、リアルタイムでの自動図化や事務所など遠隔地での出来形確認を可能とし、さらなる迅速化・自動化のためAI処理の導入を行うものである。特に第3期では、第2期で構築したマルチビームデータクラウド処理システムに対し、通信方式の拡張(大容量データ対応)やノイズ処理方法の拡張(AIノイズ除去処理)等の技術開発を行う。</p> <p>本業務で構築するマルチビームデータクラウド処理システムは、株式会社海洋先端技術研究所が開発、販売している商用ソフトウェアMarineDiscoveryおよび みとおしえをベースとし、令和3年度においても当該ソフトウェアの改造により成果を得ている。本年度においても、同様に当該ソフトウェアの改造を実施する。</p> <p>なお、同等の商用ソフトウェアは同社以外では開発、販売しておらず、国内唯一である。</p> <p>上記の通り、本業務を実施するにあたり、株式会社海洋先端技術研究所が販売している商用ソフトウェアの著作権に関わる部分の改造を伴うが、同社は他の者にその実施を許諾していない。</p> <p>したがって、同社は本業務を達成するために必要なソフトウェアの著作権を保持する唯一の者である。</p> <p>よって、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第53条第1項第1号のツ</p> <p>特許権、実用新案権その他の知的財産権の権利者が他人にその実施を許諾していない場合又はその実施権者が単独である場合であって、その者と権利の実施を伴う工事製造その他の請負又は物件の買入をするとき。</p> <p>に該当するので、株式会社海洋先端技術研究所と随意契約を行うものである。</p>				
契約金額 (消費税込)	¥93,500,000.-	予定価格 (消費税込)	¥93,566,000.-	落札率	99.9%
再就職した役員数		備考			

(備考)

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。